

教育目標



西東京市子ども条例の理念のもと、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、あらゆる教育活動を通して、児童が自らの人生をよりよく「生きる力」を育み、このことにより、社会の中で主体的に伸びゆく児童の育成を目指します。そのため、教育目標を以下のように改訂しました。

自ら伸びる

○よく考える子

○思いやりのある子

○たくましい子

● 教育目標に迫る方針

1. 各教科等における基礎・基本の確実な定着を図るとともに、児童が自ら調べ、自分なりの考えを**主体的**にもてるように図ります。
2. 集団での**対話**を通して、さまざまな考えを知り、それぞれのよさを生かしながら協働して問題解決にあたる活動を重視します。
3. 個別の学び、集団での学びを、自らの生活に反映し、**深める**機会を設けます。

● 教育目標に迫る手立て

1. 自立的な学びを支える教育ビジョン「**保二小 テイクオフプラン**」を実現します。
2. **コミュニティ・スクール**として、地域拠点の役割を担うとともに、各教科・領域をまたいだ複合単元「**市民科**」を開発し、地域のリアルな題材を我が事として自在に考え抜き、討論し、学ぶ機会を設けます。
3. 「**個人内評価**」を重視し、児童それぞれのよさや可能性、進歩の状況に着目し、主体的な学びに向かう力を育みます。
4. 「**モジュール型短時間学習**」により、基礎学力の定着を計画的に実現します。
5. 6年間を貫く「**学び方の学び**」「**考え方の学び**」により、考える力を育てます。
6. 教育相談機能を充実させて、児童の内面に寄り添うとともに、個別支援空間「**COCOLO ルーム**」を新設して、心の安定を図ります。

● 校内研究主題

自ら探究する児童の育成